

同援だより

2025 年 盛夏号 (204 号)

CONTENTS

2025 事業計画
2024 事業報告
施設通信

止まるところを知らない少子化の流れと保育所

理事長 飯山 幸雄



厚生労働省が6月4日発表した「令和6年(2024)年人口動態統計月報年計(概数)」によれば、昨年1年間の日本人の出生数は686,061人で過去最少、9年連続の減少とのことでした。生まれて来るこどもが100万人を割ったのが平成28(2016)年、90万人を割ったのが令和元(2019)年、そして令和4(2022)年に80万人を割り、今度は昨年70万人を割ってしまったわけで、減少スピードも加速しています。この昨年の出生数は、国立社会保障・人口問題研究所の「日本の将来推計人口(令和5年推計)」の低位推計値668,000人に近い数値となっています。この推計で行くと2038年には50万人を割り込むことになります。そうなってしまったら、日本社会の構造変化はとてつもないものになってしまい、社会の活力は大幅に減退してしまう恐れがあります。

政府は少子化の進行に危機感を持ち、岸田内閣においてこども家庭庁を発足させ「異次元の少子化対策」と銘打って大幅な少子化対策予算を計上し、児童手当の拡充や育児休業の推進などを進めてきました。また東京都も018サポート等の育児支援による少子化対策を強力に押し進めています。しかし、このような政策にもかかわらず少子化の流れは止まるところを知らず、加速しているのです。東京都は今年9月から第1子の保育料等無料化を実施し、政府は来年度から子ども・子育て支援金制度を導入するなど、少子化対策さらには充実する方向ですが、この流れに歯止めをかけることができるかどうか非常に厳しいところにきています。

少子化の流れを身近なところで考えてみますと、私ども同胞援護会は保育所を10園設置経営していますが、既に在園児が定員に満たないところが出ています。ここ数年「待機児解消」という掛け声の下、雨後の筍の様に保育所が設置されました。しかしこのように生まれて来るこどもが減れば、当然定員に空きが出てきます。「誰でも通園制度」はこの空きを使って実施できるでしょうし、一時預かり等の事業もできるでしょう。常態として保育所等における保育を必要としないこどもも保育所等を利用できる機会が増えることになると思います。その時、保育所はどのようなこどもも受け入れられる力量が求められます。このような時代においてこそ、私どもの保育所は安心してお子さんを預けていただき、ご満足いただける保育の実現に向け、たゆまぬ努力を続けてまいりたいと存じます。

退任挨拶

評議員退任のご挨拶



前評議員 たなか やすみち
田中 康道

この度、恩賜財団東京都同胞援護会評議委員を、令和2年6月から令和7年6月までの任期満了に伴い、退任いたします。

ます。

在任中は、評議委員として会の運営に微力ながら貢献できましたこと、大変光栄に存じます。これもひとえに、皆様方の温かいご支援とご協力のおかげであり、心より感謝申し上げます。

顧みますと、この約5年間、養護老人ホーム「万世敬老園の廃止」や、障害者施設「リーフポケット開設」を含め様々な案件に取り組んでまいりました。同胞援護会は社会情勢の変化に対応しながら、様々な事業を通じて地域の皆様の福祉向上に尽力されてこられました。微力ながらその一端を担わせていただけたことは、私にとって貴重な経験であり、深く心に刻まれております。

今後も、恩賜財団東京都同胞援護会が、設立の精神に基づき、より一層発展されますことを心よりお祈り申し上げます。

末筆ではございますが、皆様の益々のご健勝とご活躍をお祈り申し上げ、退任のご挨拶とさせていただきます。

理事退任のご挨拶



前理事 たしろ ひでゆき
田代 秀之

令和5年6月、法人の理事に任命され、理事としての役割も十分理解しないまま、大規模法人の様々な案件を協議する責任の重さを感じつつ就任致しました。

理事会開催に先行する総合企画会議では、協議される議案について事前に議論が行われるため、協議内容については、概ね理解を深めることは出来ましたが、果たして理事としての役割を果たせたかは疑問です。

特に記憶に残る案件に、いこいの家（現自立ホームいこい）の建替え議案がありました。建替えについては、法人全体の解

決すべき様々な課題がありましたので、明確な結論に辿り着くまで堂々巡りの感が強く、正直内心穏やかではありませんでした。

委任期間の2年間を振り返りますと、委員としての役割を果たせていたか分かりません。

一方では、法人全体を見る貴重な機会になりました。法人の将来像を普段から思い、そして、そこで働く多くの職員に思いを馳せる大切な機会になりました。

2年間はあっという間に過ぎ、出来たこと出来なかったこと、遣り残したと思うことも多くあります。今は、この貴重な経験を法人への強い思いとして、微力ではありますが日々尽力しています。理事長をはじめ、理事の皆さまから沢山のことを学ぶ貴重な機会を頂けたことに感謝し、理事退任のご挨拶とさせていただきます。

施設長退任のご挨拶



サンライズ万世 いけだ やすこ
前施設長 池田 康子

昭和57年4月より東京都同胞援護会にお世話になり、令和7年3月をもって退職いたしました。ここまで続けてこられたのも、皆様に支えられてきたからこそであり、この場をお借りして改めて感謝申し上げます。

子どもたちとかかわる仕事がしたいと単純な思いで始めた仕事でしたが、最初に配属された母子寮（現母子生活支援施設）では、利用者さんとかかわりの中で未熟な自分に何が出来たのかずいぶん悩みました。日々の悩みを聞いてくれた先輩や同僚の助けがあって、お母さんが一番大切にしている子どもたちとかかわり、その様子を伝えることで少しずつお母さんとも関

係が出来ていったことを覚えています。

その後は、高齢、障害者施設を経て、最後は母子生活支援施設に戻ってきました。どの施設でも利用者さんお一人おひとりにさまざまな背景があり、利用者さんを支援するにはその業種だけにとどまらないことを実感いたしました。その時には他の業種の方々にもアドバイスをいただきました。これも多くの業種を運営している東京都同胞援護会だからだと思います。

力不足で今でもあの時こうすればと思い悔やむこともありますが、その都度法人本部や諸先輩の皆様に支えられて42年間で過ごすことが出来ました。ありがとうございました。

最後になりますが、今後も福祉の現場は地域を含めた支援の充実が求められていきます。離れてみて福祉の現場に従事する皆さんには本当に頭が下がります。これからも東京都同胞援護会のますますのご発展と職員の皆様のご活躍とご健勝をお祈りいたします。

就任挨拶



評議員就任のご挨拶

やまぐち としひで
評議員 山口 俊英

この度、東京都同胞援護会の評議員に就任させていただくことになりました山口俊英です。

私は東村山市役所に正職員として、約40年勤務をしていましたが、その間福祉部門で27年間仕事をしてまいりました。大学では経済学部国際経済学科専攻で、プライベートでのボランティア経験もなく、福祉とは全く無縁であった私が、入庁10年目に配属された保護課で、生活保護のケースワーカーとして6年間務める間に、関係機関として様々な社会福祉法人の方々に、ご指導・ご協力をいただく中で、福祉畑の行政マンとして育てていただきました。

その後は介護保険制度の担当として、準備から立ち上げに関わり、それに伴う措置から契約へと移行する混乱期を、6年間経験させていただきました。

役人生活最後の9年間は、健康福祉部長兼福祉事務所長として、変わりゆく日本の福祉制度を、身をもって体験させていただいたと感じております。昭和、平成、令和と3つの時代を市役所職員として生きて、どんな法律も制度も人が作り生かすものと実感している中で、社会福祉法人の果たす役割は、ますます重くなるものと思っております。

東京都同胞援護会の施設が、市内に複数あることから、在職中は大変お世話になりました。そのご縁から今回の評議員のお話をいただき、大変微力ではありますが、私を福祉畑の行政マンとして育てていただいたご恩返しの意味も含め、評議員として精一杯務めさせていただきますので、どうぞよろしくお願い申し上げます。



理事就任のご挨拶

やまぐち しんじ
理事 山口 慎二

この度、社会福祉法人東京都同胞援護会の理事に就任いたしました山口慎二と申します。大役をお任せいただき、身の引き締まる思いとともに、新たな挑戦に前向きな気持ちで臨みたいと思っております。どうぞよろしくお願い申し上げます。

私は当法人に入職して26年目を迎えます。これまで1年余りの病院事務勤務の他は高齢者福祉施設を中心に業務に従事してまいりました。福祉の現場では、利用者様お一人おひとりが安心して暮らせる環境をつくることを目指し、職員の皆様と

もに日々努力してまいりました。このたび理事という新しい役割を担うにあたり、これまでの経験を活かしつつ、法人全体の未来を見据えた取り組みに貢献したいと考えております。

社会福祉を取り巻く環境は急速に変化しており、少子高齢化や地域の課題など、私たちが向き合うべきテーマは多岐にわたります。また、福祉サービスのあり方にもさまざまな新しい視点が求められています。しかし、こうした状況だからこそ、私たちの法人が地域社会にしっかり根を張り、信頼される存在であり続けることが重要です。これからも職員の皆様と力を合わせ、「ここがあってよかった」と思っている法人づくりを目指して邁進してまいります。

最後に、これまで支えていただいた全ての方々に心より感謝申し上げます。そして、理事としての責任を果たし、皆様のご期待に応えられるよう誠実に努めてまいります。今後ともご指導ご鞭撻のほどよろしくお願い申し上げます。



企画部長就任のご挨拶

あさみ ふみたか
企画部長 浅見 文隆

この度、令和7年4月1日をもちまして、企画部長を拝命いたしました。このような大役を仰せつかり、身の引き締まる思いであるとともに、本会の発展と社会福祉の向上に貢献できることに喜びを感じております。

私が福祉の世界に足を踏み入れて以来、約30年の歳月が流

れました。この間、多くのご利用者様、そして諸先輩方や同僚、後輩から多岐にわたる学びを得てまいりました。多くの方々に支えられて今日の私があることを、深く感謝しております。

これまでの経験を礎とし、改めて本会の基本理念、基本方針を深く心に刻みなおし、今後とも不確実性の時代にある変化する社会ニーズに対応した事業運営を積極的に推進してまいります。また、利用者様お一人おひとりに寄り添った、質の高い福祉サービスの提供を目指し、職員一同、全力を尽くします。さらに地域社会との連携を一層深め、より開かれた法人として、社会福祉の発展に貢献してまいります。どうぞよろしくお願い申し上げます。



施設長就任のご挨拶

ふくさくらんぼ うちだ あきら
施設長 内田 憲

このたび、4月より福祉ホームさくらんぼの園長に着任いたしました。新たな役職を任されることに、身が引き締まる思いとともに、果たして自分に務まるのかという不安もありました。しかし、長

年福祉の現場で経験を積んできたことを活かし、利用者の皆さまが安心して過ごせる環境づくりに力を尽くしていきたいと考えております。

私は、平成10年にさいわい福祉センターに入職し、平成30年から小茂根福祉園での勤務を経て、福祉ホームさくらんぼに着任いたしました。これまで、福祉制度や環境が大きく変化する中で利用者支援に携わり、利用者の皆様と関わる中で多くの学びを得てまいりました。こうした経験は、私自身の福祉に対

する姿勢を形成し、これからの施設運営においても大切な支えになると考えております。

福祉ホームさくらんぼは、「親なき後を見据え“としま（豊島）生活”を支えます」というミッションのもと、利用者一人ひとりに寄り添う支援を大切にしてきました。そして、施設の良さでもあるアットホームな雰囲気は、利用者の皆様が安心して過ごせる環境づくりに欠かせないものです。私もこの理念を受け継ぎ、利用者の皆様やご家族が「さくらんぼがあって本当に良かった」と思っているような施設づくりを目指してまいります。

平成4年に開設された福祉ホームさくらんぼも、今年で33年目を迎えます。そして、今秋には大規模改修に伴う仮施設への移転が予定されており、大きな節目の年となります。私自身、学ぶ姿勢と謙虚な気持ちを忘れず、変化に対応しながら、豊島区民の福祉増進に向けて、職員一丸となって取り組んでまいりたいと思います。

今後とも、皆さまの温かいご指導、ご支援を賜りますよう、どうぞよろしくお願い申し上げます。

万世敬老園 閉園



万世敬老園 開設当初

万世敬老園は1951年4月20日に開設され、同年5月25日には保護施設として認可され、定員66名で事業を開始。翌1952年5月28日には社会福祉法人の認可を受け、法的な基盤を確立しました。その後も定員の拡大や施設整備を進め、診療所を開設し、入所者の医療体制も整備し1964年には養護老人ホームとしての認可を受けました。

養護老人ホームは、身体的・精神的または環境的な理由から自宅生活が困難な高齢者が入所する場所として、社会的弱者の最後の砦として位置づけられました。入所者は、主に賃貸住宅からの立ち退き、被虐待、路上生活者、犯罪歴、軽度の障害など、様々な理由でご自宅での生活が困難になった高齢者です。

1970年代には冷暖房設備やエレベーターの設置、洗濯室や風呂場が改修されるなど、入所者の居住環境と利便性の向上が継続的に図られました。1980年代に入ると、社会情勢の変化に対応した体制整備が進められ、1981年には養護老人ホームの定員が200名になりました。

1990年代以降も設備の更新や規程の見直しを重ね、利用者ニーズに対応してきました。しかし、介護保険制度の導入や社会福祉基礎構造改革の影響により、要介護

施設部 課長 いけだ きよひこ 池田 清彦
施設部 課長 こがねざわ やすのり 小金澤 康哲

者の増加と施設機能の不一致が課題となりました。そうした中で徐々に利用者が減少し、その危機感から「今後の養護のあり方を考える」プロジェクトを立ち上げましたが、建物の老朽化も激しく2023年6月に、段階的に縮小、閉鎖の流れがとられることになりました。

閉園に向けて、入所者一人ひとりの新たな住まい探しを丁寧に進めました。

閉鎖に向けた準備が進む中でも、日常的に利用者一人一人に心を込めた支援を提供しつつ、レクリエーション、季節ごとのイベントを継続して開催しました。多くの利用者は、都内にある他法人の養護老人ホームへ転居していきました。

利用者が新たな住まいに転居する日は、職員や転居前の利用者が集まり、思い出を語り合いながら見送ることが通例となりました。

万世敬老園で働いてきた職員たちは、利用者が転居していくたびに閉園と別れで寂しさがこみ上げる一方、自身の異動先への期待と不安も出てきました。ただ、利用者も職員も万世敬老園が大好きであったことは間違いありません。

閉園後も、万世敬老園で培った福祉の精神は、異動になった職員により各施設で引き継がれ、多くの利用者が安心して暮らせる社会を目指すことが期待されています。

開設から昭和郷とともに歩み続けてきました万世敬老園は、2025年3月31日をもってその歴史に幕を下ろすこととなりました。利用者、職員、そして関係者の皆様の支えにより、この長い歴史を築くことができました。閉園にあたり、すべての関係者に長きにわたるご支援、そしてご理解を賜りましたことに心より感謝を申し上げます。



記念樹（1951.10.26 高松宮殿下 植樹）



万世敬老園 全景

リーフぽけっと 開設



リーフぽけっと 開設初日

■はじめに

令和7年4月1日、杉並区久我山に知的障害者を対象とした障害福祉サービス事業所「リーフぽけっと」を開設いたしました。本法人として、杉並区において障害福祉事業に携わるのは初めての試みとなります。近隣には、玉川上水緑道や國學院久我山があり、緑豊かで閑静な住宅街に位置しています。

■事業概要

本施設は、生活介護（定員40名）を行う「リーフぽけっと」と、共同生活援助（グループホーム 定員10名）及び短期入所（定員2名）を行う「リーフベース」で構成されています。また短期入所には、地域生活支援拠点の一部として、1名以上の緊急一時保護を含みます。その他、地域開放スペースの貸し出し、災害時における福祉救済所の機能を備えています。

■事業開設の経緯

令和3年7月に、都用地活用福祉インフラ整備事業として公募され、法人内で検討を重ねた後、プロポーザルに応募する事となりました。そして第1次審査、第2次審査を経て、令和4年2月に選定されました。その後、各種補助金の申請、関係機関への相談、建物の設計・建築、杉並区との協議、住民説明会、東京都指定申請等を経て開設に至りました。

■杉並区との連携

開設準備にあたっては、令和4年3月より約3年に渡り、杉並区と毎月協議を重ねて参りました。施設整備や運営に関する補助金、杉並区における障害福祉の現状とニーズ、利用希望者の状況、地域及び利用者向け説明会の実施、送迎ルート調整、人材確保等多岐に渡りました。

■事業所の建設

設計は株式会社新環境設計、建築は株式会社中島建設に依頼しました。法人として応募する事が決定してから、東京都をはじめとする関係機関への相談を開始し、基本設計から建物の引き渡しまで約3年半をかけて進めました。知的障害のある方が安心・安全に利用できる施設、地域に開かれた施設を目指し、毎月の協議を重ねながら進めて参りました。令和7年1月31日に建物の引き渡しを受け、3月には竣工式及び内覧会が執り行われました。

園長 ^{くどう} 工藤 かおる

■事業所名に込めた思い

事業所名は、目の前に広がる玉川上水緑道の景色に着想を得ています。豊かな木々の葉「リーフ」を、個性豊かな利用者に例え、「ぽけっと」「ベース」は、安心できる居場所としての施設をイメージしました。また絵本「てぶくろ（ウクライナ民話）」のように、仲間とともに温かい生活を送る場として、この名称を付けました。



■開設後の事業状況

生活介護は利用者4名に対し、直接処遇職員11名という手厚い体制でスタートしました。利用者が少人数のため、個別支援を充実させることができ、新しい環境への適応がスムーズに進んでいます。開設後は支援内容が具体化したことで日々問い合わせが増え、利用者数も徐々に増加しています。

グループホームは、3月の施設見学会で募集をしたところ、非常に多くの重度知的障害の方からの応募がありました。順次体験利用をして頂いた後、入居者を決定します。

短期入所は、併設型であるため、グループホームの利用者状況が落ち着き次第、今秋を目途に開始する予定です。

その他、地域開放スペースの活用についても、今後、運営方法を検討して参ります。

■さいごに

開設まで4年近くの月日をかけ、ようやく開設をすることができました。始まったばかりではありますが、毎日、利用者と職員の元気な声が館内に響き渡っています。今後とも、これまでの本法人で培ってきた経験を活かし、利用者・ご家族・地域との関係を丁寧築きながら、杉並区の福祉向上に貢献できるよう努めて参ります。ここに至るまで、ご協力頂きました関係者全ての皆様に心より感謝申し上げます。



リーフぽけっと 全景

サンホームに雑学交流会あり！

サンホーム 施設長 やまぐち 山口 しんじ 慎二

サンホームは老人福祉法における軽費老人ホーム（A型）という種類の入居型施設です。どのような施設かと言うと「低額な料金で、高齢等のため独立して生活するには不安が認められる方に、食事の提供、相談及び援助、健康管理、その他日常生活上必要な便宜を行う施設」とされています。実は同じ形態の施設は都内に8か所しかなく、関係者であっても詳細をご存じない方もいらっしゃるかと思います。

ご利用者様はそれぞれのペースで暮らされており、園内で行事や介護予防活動に参加しながら過ごされる方、毎日のように外に出かける方、ご自身の時間を大切に過ごされる方など様々です。



お出かけ



雑学交流会

そのサンホームより、今回は地域に向けた取組みのひとつ、雑学交流会についてご紹介いたします。

これはサンホームの利用者さんと地域の方が一緒に、何らかの学びを得る場として開催しています。学びのテーマは様々で今年は「睡眠と健康」「笑いヨガ」などを予定しています。そもそも「サンホームの利用者さんの持てる力を地域に発信する！」という目的で博識な利用者さんが講師を受け持つ、生きがい活動のひとつとしてスタートしたのが平成19年。現在は講師を依頼して開催していますが、地域交流の一環として定番の催しとなっています。先日の会でも相変わらずの盛況で参加者は30人を超え、会場がいっぱいでした。

雑学交流会はその名の通り、学びをきっかけとした交流の場です。サンホームに色々な方が、色々なご用で、当たり前のように出入りしている場となることを願っています。

施設魅力

日中活動（ウォークーズ・資源回収）

指定障害者支援施設さやま園

生活支援員

なかむら 中村 まさし 政志



資源回収

現在、さやま園では5つの日中活動を平日の午前中に提供しています。創作活動・レクリエーション・資源回収・ゆったり活動・陶芸活動のうち、今回は資源回収をしているウォークーズについて紹介したいと思います。以前は近隣施設に出向き、アルミ缶や資源（段ボール・雑誌・牛乳パック等）を回収していました。コロナ禍を期にやむなく中止となりましたが、昨年度より感染対策を行いながら缶回収を再開しました。近隣施設で集めた缶の仕分け作業や、施設の中に設置した缶回収ボックスから缶を収集し洗った後、潰してリサイクル業者へ持っていきます。徐々にですが、地域の方々との交流や地域貢献が出来るようになりました。

同時に新たな取り組みとして、ペットボトルキャップの回収も始めました。園内7カ所に設置した回収ボックスに集められたキャップを、集める作業です。作業に参加する利用者さんははじめ戸惑っていましたが、数週間程で慣れ、今ではキャップ回収に行きますと伝

えると笑顔で行えるようになりました。園内を回って収集するため職員や別の活動をしている利用者さんとも交流ができる機会にもなっています。集めたキャップは60kgごとに業者に届け、世界中のこども達のワクチン接種に役立てています。昨年度は目標の60kgを達成することができ、利用者さんに感謝状を贈呈しました。これからも利用者さんが役割を担い、やりがいを持てるよう日中活動を提供していきます。是非お近くにお立ち寄りの際はキャップを手に遊びに来てくださいね。



感謝状贈呈



キャップ回収箱



セルフサービス体験

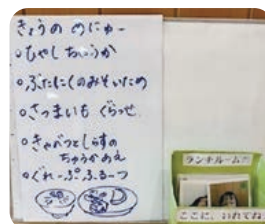
／ランチタイム取り入れました／

同援さくら保育園 園長 阿部 英子

同援さくら保育園の保育目標は「やりたいことが見つかる毎日」として、幼児クラスは保育の中で子ども達が意見を出し合って選択できる機会を増やす保育に取り組んでいます。例えば、クラス皆でやりたい集団遊びの内容や、散歩先の決定、また、大きな行事の前には「自分達がどんなことをしたいか」等意見を出し合って決めていきます。

そして、今年度から新たに4、5歳児で食事の時間を自分で選べるランチタイム制を取り入れました。初めての取り組みなので、他保育園を見学に行きイメージを膨らませながら導入に踏み切りました。

ランチタイムは11時30分～12時30分の1時間です。各自で遊びを切り上げて、ランチルームに行って、5歳児は自分が食べられる分だけ配膳、4歳児は保育士に減らしてもらい等量を調整し食事を取り、食べ終わったら各自でご馳走様をします。ランチタイムの前後の時間は子ども達が自分で遊び絵本を読んだり好きな遊びで過ごします。始まってみると、子ども達は一通りの流れもすぐ理解しています。まず初めに朝早くから登園しお腹がすいている子ども達がやってきて静かにそして意欲的に食事を始めます。その後、遊びを切り上げてやって来る子ども達と入れ替わっていきますが、混雑することなくスムーズです。後半の子ども達はどちらかというと食に対する興味が薄い方ですが、周りにせかされることもないのでゆっくりと自分のペースで食べています。ランチタイムを導入しての感想は一斉に「いただきます」をしていた時よりも子ども達が食事に集中していて静かなことです。そして、自分のタイミングで食べる時間を選ぶことで満足している姿も見られます。今後もいろいろな場面で子ども達が選べる機会を作っていきたいと思います。

ランチルーム入口
(献立と顔写真カード入れ)

食事風景

通信 発見

／新たな挑戦／

昭島市児童センター「ぱれっと」 館長 鎌田 弘道

昭島市児童センター「ぱれっと」は、平成15年10月1日に昭島市が開設して、平成24年4月1日より当法人が運営業務委託を受け、本年で開設から22年目を迎えます。利用対象者は0歳から18歳、午前は乳幼児親子がおもちゃ遊びやレクリエーション、午後は小中学生を中心に卓球やボール遊びゲームを通して、友人と楽しく過ごしています。夜間は高校生が、バスケットボールやバンド演奏の練習です。

昭島市内に児童館は一か所のため、「ぱれっと」に来ることが難しい市民に向けて、「出張児童センター」をはじめました。児童厚生員を中心に様々な内容を検討し、初回開催は7月16日（水）の午後、市立福島会館付近の小中学生を対象に「ブラバン工作」を実施しました。

当日は悪天候にも関わらず、小学1年生～5年生の10名が参加して、「ぱれっと」紹介のプレゼンテーション及び〇×クイズから始まり、大小様々で色とりどりのキーホルダーを作成しました。

次回の出張児童センターは、10月15日（水）大神会館の予定です。また、多くの子ども達が参加できる、募集方法などを検証します。



来館者親子



ブラバン工作



行事打ち合わせ

「出張児童館」の実施もさることながら、本来の児童館業務も疎かにできません。夏休み期間中の来館者は1日約300名であり、数多くの行事を準備していますが、来館者が安心安全に利用できることを第一優先としています。是非、「ぱれっと」にご来館いただき、楽しく有意義なひと時をお過ごしください。

普遍的な価値は大切にしますが、古い価値に捕らわれず、職員ひとり一人が新たな価値を創造して、「ぱれっと」の存在価値を高めることを願っています。

2025 東京都同胞援護会 事業計画

2025 年は団塊の世代が全員 75 歳に達し、人口の約 2 割が後期高齢者となります。我が国の一般歳出予算全体の約 3 割を占めている社会保障関係費は、薬価の引き下げや高額療養費の見直しなどが議論される一方で、年金スライド分や子供のための教育・保育給付の増額をはじめ、児童手当等の拡充などにより過去最大の 38 兆 2,778 億円となり、前年度に比べて 5,585 億円が増額されました（政府予算案ベース、国会で修正が入ったかどうかは本文記載時点では不明です）。東京都は、018 サポート（18 歳以下に月 5,000 円給付）の継続実施や無痛分娩費用の助成、保育料の第 1 子無償化など、引き続き子ども支援策に力を入れる一方で、物価高騰などで経営の厳しさが増す地域医療確保緊急支援事業として、新規に総額 321 億円が予算計上され、福祉・保健分野の歳出予算は 10% 増の 1,611 億円が増額されました。

本会としては上記の情勢を踏まえ、中長期計画に添って社会貢献活動や魅力ある未来をつくるための「持続的成長」を目指した経営を行います。一方で、73 年の歴史を閉じた養護老人ホーム万世敬老園の建物をはじめ、老朽化の進んでいる特別養護老人ホームニューフジホーム、水防法による洪水対策が課題となっている同援みどり保育園など、同援施設整備 10 ヶ年計画を策定し、地域に根差した事業の着実な継続に取り組みます。

新規事業

新規事業としては、杉並区南部の地域ニーズに根差した都有地活用による障害者支援施設「リーフぽけっと」（生活介護 40 名）、グループホーム「リーフベース」（2 ユニット 10 名、短期入所 2 名）を開園します。「リーフ」とは英語の「leaf」で一枚一枚の植物の葉を意味しています。お一人おひとりを大切にしたいとの想いから名付けました。この施設では、障害のある方の多様な価値観や障害特性に合わせた地域生活が継続できるよう、家庭での生活が困難になった時や高齢化により生活環境が変化した場合を視野に入れて将来につながる支援サービスを提供します。また地域交流スペースを併設し、障害の有無によって分け隔てられることなく社会の一員として安心して生活が送れるよう地域に根差した運営を目指します。

デジタル化へのさらなる推進

利用者の安全・安心の確保を第一に目指すとともに、業務の高度化・効率化を目指して DX の推進に努めます。情報技術を活用できる IT 人材の育成を行うとともに、デジタル技術を用いたサービスの向上、業務の効率化に取り組みます。その結果として人にやさしい職場環境を実現するとともに、利用者個々のニーズに即した温もりのあるサービスの提供に努めます。

福祉人材の育成と職場環境の整備

福祉人材の育成と職場環境の整備については、本会職員の最も大切な心得として日頃から伝えている「人を大切にする」（職員が互いに一人ひとりの人格を尊重し合い、信頼関係で結ばれ、安全・安心な職場づくりを進める）ことを再認識し、成熟した人材となるように育成し、ハラスメントのないことを含む働きやすい職場づくりを進めます。また職場環境の整備としては、初任給の引き上げ、最大 16,500 円のベースアップ、令和 10 年度から移行する 65 歳定年制の準備のための再雇用職員の待遇改善及び一部の臨時職員の退職共済制度の見直しを行います。各施設では職員の待遇改善に相応のサービスの質向上に努めてまいります。

財務基盤の強化

財務基盤の強化については、老朽化した施設の建替えのための財源確保や賃金の上昇を見据え、社会福祉事業を安定的に支える収益事業として、事業局による新規顧客の開拓をはじめ、不動産賃貸事業の適正な管理や確実な資産運用を進めます。また業務委託の見直しなど経費削減の具体化に努め、持続可能な財務体質の強化を図ってまいります。

昭島病院

昭島病院については、コロナ禍から始まった外来患者の受診控えは回復が遅々としており、物価上昇による実質的所得減少の影響などにより、高齢者層を中心に恒常的な受診控えによる収益の減少が現在も続いています。物価高騰や人件費の上昇は、2025 年以降も引き続き病院経営に大きく影響していくことを見据えて医療の質や安全、持続可能な医療提供体制を確保するため、病院経営再建計画を策定しました。地域包括ケアシステムの中心となり、地域住民や周辺医療機関から「頼られる」存在となることを目指し、集患及び病床稼働の安定化や在宅医療支援部門の拡充に取り組んでまいります。

2024 東京都同胞援護会 事業報告

2024 年度は、介護報酬、障害福祉サービス等報酬、診療報酬の同時改定がありました。全体としてはプラス改定ではあったものの、施設基準や各種基準の要件が厳しく、物価高騰や人件費の上昇等もあり、厳しい経営環境にありました。全国的に人手不足が顕在化している中、本会でも、養成校にアプローチし、施設実習の学生を積極的に受け入れ採用につなげるなど、本会を取り巻く環境の変化に対応しながら、2024 年度も中長期計画に沿って、持続的成長を達成するべく経営を行ってまいりました。

事業関連

事業関連につきまして、2024 年 4 月 1 日に「困難な問題を抱える女性への支援に関する法律」が施行され、これに伴い、婦人保護施設「いこいの家」は、女性自立支援施設「自立ホームいこい」として新たな一歩を踏み出しました。児童養護施設「双葉園」は、8 月 1 日に小規模グループケア地域型ホーム「りんどう」と「わかば」を開設しました。杉並区南部の地域ニーズへの対応として、都有地を活用して建設中であった障害福祉施設「リーフぽけっと」が竣工し、3 月 21 日に開所式が執り行われました。利用者が、障害の有無によって分け隔てられることなく社会の一員として安心して生活が送れる施設を目指し、2025 年 4 月 1 日より事業を開始いたします。昭島病院におきましては、地域のニーズに合った病棟再編を行い、2 つあった急性期病棟のうち 1 棟を「地域包括医療病棟」に転換しました。養護老人ホーム「万世敬老園」は、2025 年 3 月 12 日に最後の利用者の転園が完了し、3 月 31 日付で事業を廃止しました。

デジタル化の推進

今年度より、業務の効率化を目指しデジタル化を推進するため、専門部署(デジタル推進担当)を新設しました。また、法人に DX 推進委員会を立ち上げ、各支援系グループにも DX 推進委員会を組織することで、一体的かつ重層的に活動を展開することができました。その成果として、新たに AI 議事録作成ソフトを採用し、全事業所で活用できるようサポートするとともに、特別養護老人ホーム「ひかり苑」では、センサー付き見守りカメラの導入を支援しました。

財務状況

財務状況につきましては、万世敬老園の事業廃止や物価高騰などのマイナス要因がありましたが、各事業所における地道なサービス・支援の提供と予算管理の徹底により、多くの事業所で収支は良好に推移しました。その他、集合住宅賃貸事業をはじめとした不動産賃貸事業や印刷事業などの収益事業は安定的に収益を確保し、本会における財務基盤の下支えとなりました。その結果、2024 年度の本会全体の当期活動増減差額は 1 億 3,518 万円を計上することができました。一方で昭島病院においては、入院・外来ともに患者数が伸び悩み、1 億 3,824 万円の赤字となっています。

地域社会へ向けて

地域社会への取組みとして、同援子ども学習室「ラ・スク」をはじめ、地域見守り配食「サンホーム給食」や認知症カフェ「さくらカフェ」、地域の子育て相談事業「子育て仲間づくり・くじらっこ」等を行いました。なお、同援子ども学習室は 2024 年度末で終了し、10 年間で延べ 1,642 名の地域の子どもの学習を支援しました。

人材採用と育成

人材の育成と職場環境の整備につきましては、法人全体では新規採用職員 27 名、正規転換 11 名(計 38 名)を確保しました。人材育成について、各支援系グループで分野別専門研修を実施したほか、施設長等の人事考課の考課者を対象に、職場環境の改善や職員との面談技法の習得を目的として、施設マネジメントに関する研修を隔月で実施しました。また、管理職員等に対して DX 推進の目的とその意義についての理解を促すための研修を行いました。職員処遇に関しては、各種報酬等の単価に組み込まれた給与引き上げ分や加算をもとに各種手当を見直し、賃上げによる確実な処遇改善を行いました。昭島病院においても就業規則を改正し、労働環境の改善に取り組みしました。

中長期計画第 3 期と同援施設整備 10 ヶ年計画

今年度も中長期計画の着実な実行に努めてまいりました。さらに、次年度とその先の未来を見据え、同援施設整備 10 ヶ年計画(2026～2035 年度)の作成に着手しました。限られた財源を最大限有効に活用し、本会の歴史、伝統を継承しながら将来にわたって発展させていくために、計画をとりまとめ、その実施に邁進いたします。施設の利用者ならびにご家族の皆様をはじめ、関係者、地域の皆様から様々なご支援を賜りましたことに心より御礼申し上げます。

決算報告

事業活動計算書 (自) 2024 年 4 月 1 日 (至) 2025 年 3 月 31 日

(単位：千円)

サービス活動増減の部	
サービス活動収益計 (1)	12,866,272
サービス活動費用計 (2)	12,820,212
サービス活動増減差額 (3)=(1)-(2)	46,060
サービス活動外増減の部	
サービス活動外収益計 (4)	128,197
サービス活動外費用計 (5)	24,958
サービス活動外増減差額 (6)=(4)-(5)	103,238
経常増減差額 (7)=(3)+(6)	149,298
特別増減の部	
特別収益計 (8)	479,232
特別費用計 (9)	483,585
特別増減差額 (10)=(8)-(9)	△ 4352
税引前当期活動増減差額 (11)=(7)+(10)	144,946
法人税、住民税及び事業税 (12)	9,763
当期活動増減差額 (13)=(11)-(12)	135,182
繰越活動増減差額の部	
前期繰越活動増減差額 (14)	8,210,143
当期末繰越活動増減差額 (15)=(13)+(14)	8,345,325
基本金取崩額 (16)	0
その他の積立金取崩額 (17)	496,665
その他の積立金積立額 (18)	277,363
次期繰越活動増減差額 (19)=(15)+(16)+(17)-(18)	8,564,627

資金収支計算書 (自) 2024 年 4 月 1 日 (至) 2025 年 3 月 31 日

(単位：千円)

事業活動による収支	
事業活動収入計 (1)	12,996,627
事業活動支出計 (2)	12,312,647
事業活動資金収支差額 (3)=(1)-(2)	683,980
施設整備等による収支	
施設整備等収入計 (4)	709,394
施設整備等支出計 (5)	1,078,901
施設整備等資金収支差額 (6)=(4)-(5)	△ 369,507
その他の活動による収支	
その他の活動収入計 (7)	500,986
その他の活動支出計 (8)	416,148
その他の活動資金収支差額 (9)=(7)-(8)	84,838
当期資金収支差額合計 (10)=(3)+(6)+(9)	399,311
前期末支払資金残高 (11)	4,088,899
当期末支払資金残高 (10)+(11)	4,488,210

貸借対照表 2025年3月31日現在

(単位：千円)

資産の部		負債の部	
流動資産	5,889,857	流動負債	1,749,305
固定資産	17,013,233	固定負債	1,450,977
		負債合計	3,200,282
		純資産の部	
		基本金	983,754
		国庫補助金等特別積立	4,048,645
		その他の積立	6,105,781
		次期繰越活動増減差額	8,564,627
		純資産合計	19,702,808
資産合計	22,903,091	負債・純資産合計	22,903,091

役員・評議員

役員（任期：令和7年6月27日から令和9年6月定時評議員会の終結時まで）

理事長	飯山幸雄
常務理事	横山宏
理事	品川卓正 小林一己 宮崎牧子 西村七重 雑賀真 上原淳 山口慎二
監事	鈴木道生 根本昌廣

評議員（任期：令和7年6月27日から令和11年6月定時評議員会の終結時まで）

本山美八郎 堀茂 岡橋生幸 飯村史恵 吉村晴美 細谷訓之
久保田義幸 折居千恵子 陣野原伸幸 山口俊英

評議員選任・解任委員会委員（任期：令和7年6月27日から令和11年6月定時評議員会の終結時まで）

鈴木武夫 森 祐二郎 小濱哲二 根本昌廣 魚津亮太

ご支援ありがとうございます。大切にに使わせていただきます

(敬称略順不同)

ご 寄 付

公益財団法人 SBI子ども希望財団	24時間テレビ事務局	一般社団法人子ども・笑顔創出プロジェクト
一般財団法人 日本児童養護施設財団	東京都福祉局	石川 恵利香
故 加藤 寛二	故 上継 弘子	マツダドライサービス

後 援 会

平尾 正二	山田 雅人	林 優子
川井 文子	平松 和恵	宮奈 多摩江
小淵 勝	南山 徳英	折居 千恵子
北川 穰一	(株)シイ、エイチ、エス 代表取締役 三浦 穰二	(有)海老山
国立厨房サービス(株) 代表取締役 藤原 章太郎	(有)横手モータース	(有)ラッククリーンサービス 代表取締役 佐々木 憲寅
(株)五嶋造園 代表取締役 五嶋 政吉	クリエイティブカミヤ(株)	(株)豊明
(株)オービーエス 代表取締役 小川 達郎	(有)原島組	(株)コスモス医工 代表取締役 小林 寿男
桑都ビル管理(株)	ワタキューセイモア(株)	(株)キタジマ
(株)木の里工房木薫 代表取締役 國里 哲也	(有)リハビリサービス	渡辺テント 代表取締役 渡辺 厚志
昭島サンセルフ 高野 裕志	ヘアバルおかもと 岡本 廣	水村肉店
さやま園保護者会	昭和の森スマイルケア(株)	

'26 採用 (新卒・キャリア採用) 募集中です!!

保育士 介護職員 生活支援員 児童指導員

- ・ご利用者やご家族と寄り添える方
- ・新しい仕事にチャレンジしたい方
- ・創造力を活かして仕事をしたい方
- ・子ども達の成長に「喜び」や「やりがい」を感じることができる方

他 1,700 名を超える
たくさんの仲間たちが
「あなた」を
お待ちしております。

採用説明会、採用試験は定期的の実施しております。
また、施設見学も随時受け付けております。



施設見学のお申込み



採用エントリー

あなたのエントリーをお待ちしております

お申し込みは
こちら

資格取得の紹介

次の方が資格取得しました。
日頃の業務に生かしご活躍を期待します。

【社会福祉士】

- | | | |
|------------|-------|-------|
| ■ 原町ホーム | 介護職員 | 三林健二 |
| ■ ゆたか苑 | 介護職員 | 稲葉末季 |
| ■ ひかり苑 | 介護職員 | 平向玲奈 |
| ■ 東村山生活実習所 | 生活支援員 | 橋本秀人 |
| ■ さくらんぼ | 生活支援員 | 高取さくら |

【介護福祉士】

- | | | |
|---------------------|-------|----------------------------|
| ■ 昭和郷小規模多機能居宅介護センター | 介護職員 | 小町陽一 |
| ■ 原町ホーム | 介護職員 | EI MON KYAW
(イー モン チョー) |
| ■ ひかり苑 | 介護職員 | 平向玲奈 |
| ■ 東村山生活実習所 | 生活支援員 | 寺田大志 |
| | 生活支援員 | 田口明浩 |
| ■ 小茂根福祉園 | 生活支援員 | 金川克利 |
| ■ さいわい福祉センター | 生活支援員 | 栗原 悠 |

【保育士】

- | | | |
|------------|-------|------|
| ■ サンライズ武蔵野 | 少年指導員 | 成川郁己 |
|------------|-------|------|



雑感

子どもの頃、夏が楽しかった。連日学校のプールに通い、母が作ってくれた自家製梅干しや焼鮭のおにぎりを頬張った。おやつは塩を振りかけたスイカやトウモロコシ。行儀悪くタネを飛ばしながら食べた。冷蔵庫を開けっぱなしにして冷気をあびながら飲む麦茶は最高においしかった。誰に言われるわけでもなく自然と暑さ対策をしていたのだと懐かしく思い出す。

昨今の暑さは楽しむというより危険と認識されるようになった。事業所としては熱中症対策が義務化されるほどだ。正しい知識と対策が求められる今、互いを気にかけて、ためらわずに行動にうつせる人でありたいと思う。我々が支援をさせていただいている方々は体調の変化を訴えることが得意でない方が多いことを改めて肝に銘じたい。この夏、皆元気に乗り切れますように。

(さいわい福祉センター 茂木康子 記)



発行者 理事長 飯 山 幸 雄
社会福祉法人 墨田区 東京都同胞援護会
東京都新宿区原町 3-8
電話 03(3341)7161 <http://doen.jp/>

印刷所 東京都同胞援護会事業局
東京都墨田区両国 4-1-8

令和 7 年 7 月 3 0 日 発行

